

従業者規模 10 人未満の事業所の抽出方法（案）

従業者規模 10 人未満の調査対象産業に属する事業所（以下、本資料において単に「抽出対象事業所」という。）約 1 万 1 千の抽出には、平成 18 年 10 月 1 日現在の事業所名簿に基づき、第 1 段で市区町村を、第 2 段で調査対象事業所を抽出する 2 段抽出とする。第 1 段の抽出では、市区町村にあるすべての抽出対象事業所の従業者数の合計（以下、本資料において「調査対象産業全体の従業者数」という。）によってウェイトを付与した確率比例抽出法にて実施する。第 2 段の抽出では、抽出された各市区町村から 40 事業所を産業別に系統抽出する。

検討する際の留意点を以下にまとめた。今後、これらの留意点を踏まえながら、平成 18 年事業所・企業統計調査の情報を使用して、抽出のシミュレーションを行い、産業ごとに抽出された調査対象事業所数を合計した値と当初想定していた標本数とを比較するなどにより抽出の詳細を決定する。

(1) 市区町村の抽出方法（第 1 段抽出）

全国約 2 千の市区町村（政令市は区別に計算）から、約 275（11,000 ÷ 40）の市区町村を抽出するに当たり、市区町村の抽出は、調査対象産業全体の従業者数（又は人口）によってウェイトを付与した確率比例抽出法にて実施する。この方法で抽出をした場合、市区町村ごとに見て、ある特定の産業の従業者数が調査対象産業全体の従業者数（又は人口）と相関が低い、特定の市区町村に集中しているなどの事情により、適当な規模の事業所数を抽出できないおそれがある。このような産業の抽出対象事業所については、集中の程度が高い市区町村を一つの層に区分して市区町村を抽出するなどの特別な措置により抽出することを検討する。

平成 13 年事業所・企業統計調査の結果を平成 17 年 10 月 1 日現在の市区町村の区分に組み替え、市区町村別調査対象産業全体の従業者数（又は人口）との相関が高い産業及び低い産業を列記すると、以下の第 1 表及び第 2 表のとおりである。なお、相関係数が負になる産業は見られなかった。特定の市区町村に従業者が集積していると考えられる産業を列記すると以下の第 3 表のとおりである。

第 1 表 調査対象産業全体の従業者数（又は人口）との相関係数が高い産業

順位	対調査対象産業全体の従業者数		対人口	
	産業	相関係数	産業	相関係数
1	一般飲食店	0.985	洗濯業	0.977
2	映画館、興行場等（注 3）	0.948	理容業	0.960
3	遊興飲食店	0.941	美容業	0.952
4	医療業	0.936	学習塾	0.949
5	スポーツ・娯楽用品賃貸業等（注 3）	0.935	獣医療業	0.946
6	不動産取引業	0.934	医療業	0.946
7	写真業	0.930	教養・技能教授業	0.929
8	衣服裁縫修理業、物品預り業等（注 3）	0.928	衣服裁縫修理業、物品預り業等（注 3）	0.902
9	建物サービス業	0.919	その他の修理業（表具業を含む。）	0.888
10	美容業	0.906	自動車整備業	0.865

注 1）平成 13 年事業所・企業統計調査の分類を、平成 16 年調査の分類に合わせて組み替えている。

注 2）政令市は区に分けている。

注 3）表章分類ではないが、中分類の表章のために抽出している産業分類である。

注 4）人口は平成 17 年 10 月 1 日現在（国勢調査）のものである。

第2表 調査対象産業全体の従業者数（又は人口）との相関係数が低い産業

順位	対調査対象産業全体の従業者数		対人口	
	産業	相関係数	産業	相関係数
1	公共放送業（有線放送除く）（注3）	0.112	水運業	0.108
2	死亡獣畜取扱業等（注3）	0.167	公共放送業（有線放送除く）（注3）	0.118
3	水運業	0.254	その他の情報処理・提供サービス業（注3）	0.151
4	有線放送業	0.390	民間放送業（有線除く）	0.152
5	宿泊業	0.405	死亡獣畜取扱業等（注3）	0.158
6	民間放送業（有線除く）	0.406	ゴルフ場	0.163
7	道路旅客運送業	0.441	新聞業・出版業	0.170
8	移動電気通信業	0.447	映画・ビデオ制作業等（注3）	0.193
9	一般廃棄物処理業	0.480	インターネット附随サービス業	0.225
10	と畜場等（注3）	0.499	情報提供サービス業	0.256

注1～4）表1と同じ。

第3表 従業者が特定の市区町村に集積している産業

産業	最も割合が高い 市区町村	割合	2番目に割合が 高い市区町村	割合	3番目に割合が 高い市区町村	割合
民間放送業（有線除く）	大阪市北区	17.9%	福岡市中央区	4.6%	名古屋市中区	2.6%
公共放送業（有線放送除く）（注3）	愛媛県松山市	16.3%	青森県弘前市	14.3%	山形県鶴岡市	14.3%
ソフトウェア業	東京都渋谷区	4.7%	東京都港区	4.3%	東京都千代田区	4.1%
情報提供サービス業	東京都港区	8.4%	東京都中央区	6.3%	東京都千代田区	5.4%
その他の情報処理・提供サービス業（注3）	東京都千代田区	12.2%	東京都港区	9.4%	東京都中央区	6.9%
インターネット附随サービス業	東京都港区	8.0%	東京都千代田区	6.3%	東京都渋谷区	5.9%
新聞業・出版業	東京都千代田区	13.4%	東京都新宿区	6.3%	東京都文京区	6.0%
ニュース供給業	東京都中央区	6.9%	東京都千代田区	4.0%	大阪市中央区	3.9%
映画・ビデオ制作業等（注3）	東京都港区	13.6%	東京都渋谷区	10.6%	東京都新宿区	5.8%
道路旅客運送業	東京都足立区	5.5%	東京都練馬区	3.9%	東京都江戸川区	3.0%
水運業	広島県呉市	6.6%	愛媛県今治市	6.6%	兵庫県家島町	5.3%
航空運輸業	千葉県成田市	4.5%	福岡市博多区	4.4%	愛知県豊山町	3.8%
運輸に附随するサービス業	横浜市中区	3.9%	東京都中央区	3.2%	東京都港区	3.0%
不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く）	東京都中央区	4.0%	東京都千代田区	3.3%	東京都港区	2.8%
他に分類されない教育、学習支援業（注3）	東京都渋谷区	6.0%	東京都港区	3.3%	東京都千代田区	3.0%
法律事務所、特許事務所等（注3）	東京都港区	5.9%	東京都千代田区	4.7%	東京都中央区	4.1%
ゴルフ場	東京都中央区	7.5%	東京都新宿区	4.1%	名古屋市中区	3.1%
死亡獣畜取扱業等（注3）	奈良県大淀町	5.1%	兵庫県尼崎市	4.3%	大阪府八尾市	4.0%
広告業	東京都中央区	6.6%	東京都千代田区	6.0%	東京都渋谷区	5.5%
労働者派遣業	大阪市北区	4.1%	大阪市中央区	3.9%	福岡市中央区	2.9%

注1～3）表1と同じ。

注4）上位3市区町村の割合の合計が10%を超える産業分類のみを掲げている。

(2) 調査対象事業所の抽出方法（第2段階抽出）

抽出された各市区町村について、産業分類の順に抽出対象事業所を並べ、系統抽出する。

各市区町村とも調査対象事業所は40抽出するが、交替グループ2組に区分し、それぞれ20事業所とすることを想定している。

各産業の従業者数は調査対象産業全体の従業者数（又は人口）におおむね比例しているため、産業ごとに抽出された調査対象事業所数を合計すると当初想定していた標本数に近付くことが期待されるが、産業によっては想定標本数と異なることもあるので、必要に応じて第1段階抽出で特別な措置を講じてシミュレーションを行う。

(3) 第1段抽出の抽出単位の妥当性

市区町村を抽出単位として地域情報を付与せずに事業所を系統抽出すると、調査事業所が広範囲にばらつき、調査員調査が困難となることが想定される。このため、市区町村より狭い地域区分を抽出単位とするために、抽出単位を市区町村ではなく郵便番号左5桁による区分とすることなどについても検討する。郵便番号左5桁は郵便局の集配地域を表していることから、地域の近接性が強く、調査員調査が現実的に可能な範囲であると考えられる。

反面、抽出単位の範囲が狭くなると、産業ごとに抽出される事業所数の合計が想定標本数と大きく異なる懸念がある。

今後、市区町村コードと郵便番号左5桁との両方でシミュレーションを行い、妥当な方を選択する。

第4表 各種地区数

	市区町村数	郵便番号(左5桁)	<参考>平成18年 事業所・企業統計調査 単位区数
市	765	3,528	
区	186	588	
町	827	1,631	
村	195	272	
合計	1,974	6,019	約 248,000

資料：郵便番号 平成19年6月29日版（郵便局ホームページより）